

永平寺町幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会 会議録（第6回）

日時	平成31年3月19日（火） 19:00～
場所	永平寺町役場 大会議室
参加者	委員：22名 オブザーバー：園長
協議事項	施設再編について（答申）の確認について

事務局：

「すべての」子どもたちという表現について、1ページ目と4ページ目では「すべての」はあえて必要ないのではないかというご意見がありました。

（そのまま残しておけばよいのでは。との声）

事務局：

残しておいてもよいのではないかというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

事務局：

外してほしいという意見があったわけではありません。

事務局：

では、この部分の委員会の意見としては入れておけばよいのではないかということにしたいと思います。

A委員：

「保護者が」の後に「すべての子ども」という文言があると、自分の子どもだけでなく他の家の子どもについても保護者が話しあうようなニュアンスとして受け取られるのではないのでしょうか。

事務局：

この検討委員会の中で保育士、教諭、保護者がすべての子どもの育ちについて十分に話し合えることができるという環境を維持するという方針を決めたので、自分の子どもだけでなく他の家の子どもについてもという意味です。委員会の方針と照らしても入っていた方がよいと考えます。

A委員：

自分の子どもについてだけでなく、他の家の子どもについてもという意味になるので入っていないほうがよいのではないのでしょうか。

事務局：

他の家の子どもについては話し合う必要はないのではないかというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

B委員：

文章内で一人ひとりの育ちに十分寄り添う、すべての子どもの育ちに寄り添うという呼応する関係になっているので、私はあってもよいかと思います。

委員長：

他の部分と呼応しているためあえてあった方がよいというご意見ですね。他の方はいかがでしょうか。

C委員：

B委員のおっしゃるように園という組織の中でみんながかかわり合うものなので、全体的な視点から「すべての」は必要であると思います。

委員長：

自分の家の子どもだけをみるのではなく、園の子どもたちをみんなで見えていくという視点から「すべての」はあった方がよいというご意見ですね。

D委員：

すべての保育士、すべての教諭、すべての保護者を指しているので、あえて「子ども」の前に「すべての」を入れなくてもよいのではないかと。

委員長：

「子どもたち」に既にすべてのという意味が含まれていると考えられるので、あえて入れなくてもよいのではないかとのご意見でした。

事務局：

ご意見くださった方は、外してほしいという意味ではなく、あえて書くと何か意味があるように思われることを懸念してご意見くださったようでした。計4か所の「すべての」にそれぞれ意味があると思うので、この文言にどういった意味を持たせたいか。皆さんに議論をし

ていただきたいと思います。

委員長：

どちらの意見もあるということなのですが、どちらかに決めてしまった方がよいということでしょうか。

事務局：

どちらにするかということよりも、委員の皆さんで議論していただいて、共通の認識を持っていただくということが重要なので、答申としてのしっかりとした考え方というのを議論していただきたいです。

委員長：

1 ページ目の「すべての」という言葉についてはご意見がいろいろありましたが、もしなかったとしても、「すべての」という意味を否定するという意味にはならないと思います。いろいろなご意見がある中でどうするかということについては私も判断しかねます。

E委員：

子どもが育っている環境は様々であるため、私はあった方がよいと思います。

F委員：

「園児一人ひとり」という言葉があるので、あえて「すべての子ども」というと意味が重複してしまうので、なくてもよいのではないのでしょうか。

委員長：

今、視点の異なるご意見をいただいたと思います。先ほどは、何度も出てくるのは重複ではなく、繰り返すことによってさらに強調し、理解を深める役割を果たしているというご意見もありました。

B委員：

一人ひとりという言葉にすべてのという意味も集約されるということであれば、なくてもよいのではないのでしょうか。

委員長：

「すべての」という言葉に込められた思いがなくならないように、そのような思いがこもった言葉になるようにという趣旨であるということです。その思いがなくならないのであれば、すべてのという言葉はなくてもよいのではないかというご意見でした。

事務局：

一人ひとりの育ちについて、保育士、教諭、保護者の3者がしっかり話し合いをしていくということで「すべての」という意味も表現できているということで、この部分の「すべての」は削除でもよいのかなと受け止めています。

委員長：

「一人ひとりの」という文言が直前にあるので、「すべての」という言葉を入れなくてもその意味も含まれるという扱いにしたいと思います。

G委員：

「一人ひとり」と「すべて」は全く同じ意味ではないと思います。

C委員：

「一人ひとりの」は「寄り添う」にかかり、「すべての」は「話し合い」に係ると考えると、「すべての子どもの育ちについて『も』十分に話し合い・・・」があった方がよいのではないのでしょうか。

委員長：

では、1つ目については「すべての」を削除し、「も」を入れるということによろしいでしょうか。

委員長：

では続いて2つ目の「すべての」についてはいかがでしょうか。

D委員：

残しておいてよいと思います。

委員長：

では、2つ目については残すこととしたいと思います。

委員長：

3つ目の「すべての」はいかがでしょうか。

(委員のうなずき)

委員長：

必要ということで決定したいと思います。4つ目の「すべての」はどうでしょうか。

(委員のうなずき)

委員長：

残すということとしたいと思います。

H委員：

前文も議論の対象ということでよいですか。ここにも「子ども」という文言があるので、「すべての」という表現について確認が必要だと思います。また、「家庭、幼児園・幼稚園、地域（及び行政）」と「園、家庭、地域」の順番の違いに意味はありますか。

委員長：

前文に出てくる「子どもたち」について「すべての」を入れるべきだと思いますか。

H委員：

3ページ目などとリンクしているので、入れたほうが良いのではないのでしょうか。

委員長：

では、前文の「子ども」、「子どもたち」の前にも「すべての」を入れるということにしたいと思います。

C委員：

変えるとしたら「子どもたち」を「すべての子ども」に変えてはどうでしょうか。

D委員：

「子ども」と「子どもたち」の両方を使用していることについて、何か意図がありますか。

事務局：

ありません。「すべての子ども」に統一した方がよいと思います。

D委員：

「子ども」という表現は既に複数であることを意味しているので、「子どもたち」という表現は適切ではないと思います。これまで使い分けていたと思うので、両方を使っているということは何か意図があるのかと思いました。

D委員：

全部に「すべての」を入れるとくどくなるし、かえって意味があるのではと受け取られるのではないのでしょうか。

委員長：

先ほど検討した部分はそのままでよろしいのでしょうか。今は前文だけを検討するということでよろしいのでしょうか。

D委員：

前文は抽象的な部分でもあるので、一般的な意味として「子どもたち」という表現を使っているのであれば、そこまでこだわらなくてもよいと思います。前文を少し抽象的なものにするか、具体的なものにするかによってどのような表現を用いるかということは変わってくると思います。

G委員：

前文では「すべての」は使わず、各論では「子ども」の前に「すべての」を付けるということはどうでしょうか。

委員長：

くどくなるので、「すべての」はなくてもよいのではというご意見も出ていますね。その方向でよろしいのでしょうか。

(異議なし)

委員長：

では、前文では「すべての」という表現は入れないということにしたいと思います。続いて園、家庭、地域の順番はどうするかについても考えたいと思います。

事務局：

答申に合わせて園、家庭、地域の順番で統一するのがよいのではないかと思います。ご意見をいただければと思います。

C委員：

一般的には小さい単位から並べるのではないのでしょうか。この委員会が幼稚園・幼児園に関することを強調しているというのであれば園が最初でもよいと思います。

事務局：この委員会の趣旨から考えると幼稚園・幼児園を先にして、家庭、地域と続ける順番がよいのではないのでしょうか。

委員長：

では、園、家庭、地域の順番でよろしいでしょうか。

D委員：

前文はすべての意味を含んだ文面であり、子育てというのは家庭からスタートするものであるから「家庭」が最初というのもよいと思います。あえてすべてを統一しなくても、内容に合わせて変えてもよいのではないのでしょうか。

委員長：

内容に合わせて順番を変えるというご意見も出ていますが、このままの順番ということではよろしいでしょうか。

F委員：

練った結果こうなったということならよいと思います。

委員長：

はい。順番一つひとつにも意味をしっかりと持たせた文章ということではよいと思います。本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。これまでのご意見を踏まえ、本検討委員会の答申として提出させていただきたいと思います。この答申は、委員の皆様これまでの熱心なご議論により、このように仕上がっていったと思います。委員会として永平寺町の将来に向けての乳幼児教育・保育の方向性を町の諮問に対して、検討委員会として提出するという性質のものです。検討委員会の総意として、町長に提出させていただくこととなります。委員の皆様におかれましては、委員会の総意として提出することにご意義はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは委員の皆様のご同意をいただきましたので、検討委員会を代表いたしまして委員長の私が代表して町長に答申させていただきますのでよろしくお願いいたします。

その他について事務局よりお願いいたします。

事務局挨拶

皆様ありがとうございました。検討委員会としての答申は、今月の27日に町長に提出させていただきます。委員の皆様には郵送で答申をお送りします。これまでの熱心なご議論や答申を踏まえ、今後も取り組んでいきたいと考えております。今後ともご意見・ご支援等賜り

ますようお願い申し上げます。また、これまで6回の委員会を開催してきましたが、委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。ありがとうございました。

F委員：

テレビで、消費税問題に関連して園の先生の時給が低いという話が出ていました。子どもたちが保育士になりたいという憧れを持つ仕事になってほしいと思います。

事務局：

永平寺町10園の保育士のうち、非常勤についてはだいたい同水準と認識しています。3年前から、保育士の処遇改善が叫ばれており、国が処遇加算を行っています。ただし、国の処遇加算の対象となるのは民間の保育士のみであり、公立の場合は一定水準の給与が支払われているという前提があるため、加算はありません。永平寺町は公立園なので、公務員の水準と同様の給与が支払われているとご理解いただければと思います。

F委員：安心しました。

委員長挨拶

6回の、皆さまの熱いご討議・ご審議をいただき、無事に答申を提出する段階まで至ることができました。回を重ねるごとに委員の皆様からご意見がたくさん出てきて、意見をまとめるのが大変な部分もありましたが、今日を迎えられたことをとても嬉しく思っております。皆様を代表しまして、私と副委員長とで27日に答申を提出させていただきます。答申を提出したら終わりではなく、これから実現をしていくところまで、委員の皆様には見守っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではこれで6回目の委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上で、委員会を終了いたします。